

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第百一号）第十八条第一項の規定によつて、一般財団法人広島県森林整備・農業振興財団から農用地利用配分計画の認可の申請があつたので、同条第三項の規定によつて、農用地利用配分計画を次のとおり縦覧に供する。

なお、この計画に意見がある者は、縦覧期間が満了する日までに、広島県知事に対し、理由を付した文書をもつて、意見を申し立てることができる。

平成三十年八月十三日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 農用地利用配分計画の概要

氏名又は名称	住 所	所 在	面積(㎡)
株式会社NKコーポレーション	広島市安佐北区安佐町大字久地三二〇番地一五二	広島市安佐北区安佐町大字久地字日ノ奥三五二〇番一五一ほか一筆	八、四五三
株式会社グリーンカウベル	三次市甲奴町福田八二七番地	三原市大和町平坂字下ノ迫二五一四番一ほか一一筆	一五、三〇四
坪井 翔伍	福山市駅家町近田一〇六一番地一九	福山市駅家町大字大橋二九一番一ほか二筆	二、八九七
坪井 翔伍	福山市駅家町近田一〇六一番地一九	福山市駅家町大字大橋九九番二ほか七筆	九、五二九
農事組合法人ファーム夕日の里	福山市神辺町字上御領一五八八番地	福山市神辺町大字上御領字中島二六一番一ほか一二筆	一三、三一一
農事組合法人ファーム夕日の里	福山市神辺町字上御領一五八八番地	福山市神辺町大字上御領字中島二六〇番一ほか二筆	一、九〇五
加藤 陽一郎	福山市神辺町川南一二八三番地九	福山市神辺町大字川南字十四ノ丁一七九七番	二、一六一
藤原 仁智	福山市内海町イ二八三五番地一	福山市内海町字釜谷イ二七〇一ほか一〇筆	二、四七一
農事組合法人上板木	三次市三和町上板木五五七番地二	三次市三和町上板木字世戸一三二六番三ほか一筆	一、七〇二
株式会社vegeta	庄原市東城町帝釈字山七九七番地	三次市向江田町二八九四番ほか一七筆	二七、七〇二
株式会社vegeta	庄原市東城町帝釈字山七九七番地	三次市向江田町一六四九番ほか六筆	九、〇七五
有限会社みらさか農業公社	三次市三良坂町三良坂二五三二番地一	三次市三良坂町三良坂字黒田一三〇〇番一ほか六筆	六、二六二
佐伯中央農業協同組合	廿日市市宮内四四七三番地一	廿日市市玖島字上吉末七二九番一ほか一筆	三、〇四六
佐伯中央農業協同組合	廿日市市宮内四四七三番地一	廿日市市玖島字上吉末七〇九番三ほか一筆	二、八九二
農事組合法人於手保農場夢21	安芸高田市吉田町多治比二六六四番地一	安芸高田市吉田町多治比字花神二五〇八番ほか五筆	九、六七六
上田 義之	安芸高田市高宮町房後五九九番地	安芸高田市高宮町房後字柳谷一〇六五八番二ほか四筆	七、九二八

株式会社トペコおばら	安芸高田市甲田町 上小原一三一五番 地	安芸高田市甲田町下小原字 京免三二五二番四ほか三筆	六、五九六
江田島オリブ株式会 社	江田島市大柿町大 君八六二番地三	江田島市大柿町深江字東川 三一九八番一ほか六筆	八、七六九
鈴木 栄治	山県郡北広島町岩 戸四七八番地	山県郡北広島町大朝字上組 四八〇八番一ほか六筆	八、五二六
鈴木 栄治	山県郡北広島町岩 戸四七八番地	山県郡北広島町宮迫字大下 一六二番一ほか一〇筆	一一、八七三
株式会社恵	世羅郡世羅町大字 賀茂四〇四番地	世羅郡世羅町大字賀茂字大 岩三三九番一ほか二九筆	三五、四六六

二 縦覧場所

広島県農林水産局就農支援課

三 縦覧期間

平成三十年八月十三日から平成三十年八月二十七日まで